

学 校 経 営 方 針

めざす学校像

- 1 楽しく活気に満ちた学校
- 2 豊かなかかわり合いのある学校
- 3 地域と共に歩む学校

学校教育目標

- やさしい子 (徳)
◎すすんで学ぶ子 (知)
たくましい子 (体)

コミュニティスクール

- 学校と地域が継続的に連携
・学校運営参画
・学校支援
・学校評価

★「のめっこい第六小学校」

学校経営の目標

1. 一人一人の学びの充実のために

- (1) 毎時間の授業の充実を図り、主体的に学習に取り組む児童を育てる。
 - ① 「青梅学」の推進 (体験活動と教科横断型学習の推進)
 - ② ICT 機器・タブレット端末の効果的活用
 - ③ 明確な「週ごとの指導計画」(教科名・単元名・ねらい等を明記)
 - ④ SDGs の実現に向けての取組
 - ⑤ 学習規律の確立
 - ⑥ 自己肯定感を育む授業
- (2) 授業形態 (習熟度別指導・学習支援員等の活用) を工夫する。
 - ① 習熟度別の学習と自己評価の実施
 - ② ねらいの明確化とふりかえりの実施
 - ③ 学習支援員等の効果的活用
- (3) 学力向上推進プランに基づいた授業改善を行い、基礎的・基本的学力の定着・向上を図る。
 - ① 「学力向上推進プラン」に基づく授業改善の推進
 - ② 家庭学習の習慣化
 - ③ 東京ベーシックドリルの活用
 - ④ 個別最適な学びと協働的な学習の充実
- (4) 人権教育・道徳教育を進める。
 - ① 「いじめ防止月間」(年4回の調査)といじめ対策委員会の取組
 - ② 「特別の教科 道徳」の充実
 - ③ 自尊感情を高める工夫 (エールウィーク、命の日の活用)
 - ④ 人権教育の計画的推進
- (5) 特別支援教育校内委員会を中心に、特別支援教育への理解と教育相談の充実を進める。
 - ① 特別支援教育校内委員会の取組
 - ② 特別支援教育コーディネーターおよびスクールカウンセラー、関係諸機関との連携
- (6) 健やかな体づくりと異学年集団による活動を進める。
 - ① 体育的行事 (持久走・縄跳び等) の計画的な取組の設定と推進
 - ② 体力調査結果を生かした指導の充実
 - ③ 給食センターと連携した食育指導の充実
 - ④ 縦割り班活動の充実 (三田っ子まつり、ロングの活動時間、清掃活動)
 - ⑤ 西中学校と第五小学校との小中連携教育を進める。児童と生徒、教員同士の交流・情報交換・共通実践
 - ⑥ 9年間を見通した指導の確立

2. 指導組織の充実のために

- (1) 校務分掌の組織的な運営を進める。
 - ① 報告・連絡・相談・再報告の徹底
 - ② 各分掌主任の役割の明確化
 - ③ 文書起案の徹底
- (2) 生活指導における共通理解・共通実践を進める。
 - ① 日直(看護当番)による見守り体制
 - ② 六小スタンダードの徹底
 - ③ スクールカウンセラー及び関係機関との連携の強化
- (3) 校内研究会並びに校内研修会、校内 OJT を計画的・組織的に進める。
 - ① 目指す児童像に向けた授業の充実を図る校内研究の推進
 - ② 地域人材・教材、指導体制、指導法の追究
 - ③ 伝達研修会の実施
 - ④ 校内研修会の実施 (授業改善、道徳、特別支援教育、ICT 等)
- (4) 学習指導要領の趣旨・内容を十分に理解し、教育活動を進める。
 - ① 校内 OJT による研修
 - ② 週案簿への記載
- (5) 適正な教育課程を編成・実施する。
 - ① 月ごとに授業実施時数の管理の徹底
 - ② 年間指導計画に基づいた指導
- (6) 教育公務員として、サービスの厳正に努める。
 - ① 服務事故防止研修の実施
 - ② 日常的な確認の徹底と習慣化
 - ③ 体罰禁止
- (7) 働き方改革及び校務改善を進める。
 - ① 日々の業務の計画的な取組及び見直し
 - ② マイ定時退勤日の設定
 - ③ 勤務時間外の在校時間月 45 時間以内
 - ④ エデュケーションアシスタントおよびスクールサポートスタッフ等の効果的な活用

3. 家庭・地域等との連携を推進するために

- (1) 開かれた学校づくりを推進する。
 - ① コミュニティスクール
 - ② 学校公開日
 - ③ 道徳授業地区公開講座
 - ④ 外部講師の活用
- (2) 地域の力を教育活動に取り入れる。
 - ① 地域の方による授業協力の推進
 - ② 関係機関との連携の強化
 - ③ 総合的な学習の時間、生活科および他の教科活動とのカリキュラムマネジメントの推進
 - ④ 地域の学習材を取り入れ活用した「青梅学」の充実
- (3) 学校評価・学運協制度を充実・活用する。
 - ① 保護者、児童へのアンケート調査と活用
 - ② 学運協の活性化
- (4) 家庭学習の定着を推進する。
 - ① 保護者および中学校区と連携した取組
 - ② タブレット端末の家庭での活用の推進

本校の特色ある教育活動・「学び」の場

《思いやりの心の育成と不登校・いじめ未解決ゼロの取組の推進》

- ◆校内委員会、「見守る子」、個人面談による情報共有
- ◆いじめゼロ宣言の計画・実施
- ◆いじめの未然防止をテーマにした学校運営連絡協議会の実施
- ◆特別な教科「道徳」の丁寧な実施・授業づくり
- ◆「あいさつ」を中心に場に合った言葉遣いやルールの指導
- ◆「六小スタンダード」の共通理解と徹底
- ◆異学年交流・縦割り班での清掃活動



《一人一人の学びの充実へ向けた取り組み》

- ◆一人一台タブレット端末の効果的な活用の推進
- ◆学習支援員を活用し、きめ細かな学習支援体制の確立
- ◆体づくり運動や基礎体力の向上を目指した体育学習用具の整備
- ◆健康や安全教育・新しい生活様式を推進するための環境の整備
- ◆全校丸ごと図書館、読書活動推進に向けた環境づくりの整備
- ◆三田っ子文集の発行
- ◆全校児童によるたてわり栽培活動への取組
- ◆全校児童によるヤマメの飼育体験教室への取組



《「青梅学」の取り組み》

- ◆御岳山をフィールドに地域の自然・歴史・文化を知る学習の実施
- ◆地域の獅子舞・お囃子の団体（桃花連）を招いての実技指導の実施
- ◆地域の商店・福祉施設・保育園への訪問及び交流活動の推進
- ◆地域のよさを発信する青梅学プロジェクトの取組
- ◆創立 150 周年を機に学校や地域の歴史に触れ、青梅学の充実に関連付ける

縄跳び旬間



保育園との交流



ヤマメの飼育体験



桃花連のお囃子

